



平成 28 年 3 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社フジ・コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 遠藤 文樹
(コード番号 7605 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 多賀 睦実
管 理 部 部 長
(TEL. 022-348-3300)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現行の株主優待制度について、下記のとおり優待の内容を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、当社株式を保有する株主様のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高めるために、これまで株主の皆様から頂いたご意見をもとに、以下のとおり優待内容を変更いたします。

2. 変更の内容（下線部は変更箇所）

株主優待の方法

毎年 4 月 30 日時点で株主名簿に記載された株主様に対し、以下の基準により贈呈する。

贈呈基準

変更前		変更後	
所有株式数	優待内容	所有株式数	優待内容
100 株以上 ～500 株未満	—	100 株以上 ～500 株未満	<u>1,000 円分の</u> <u>三菱UFJニコスギフトカード</u>
500 株以上 ～1,000 株未満	5,000 円分の 三菱UFJニコスギフトカード	500 株以上 ～1,000 株未満	5,000 円分の 三菱UFJニコスギフトカード
1,000 株以上 ～5,000 株未満	10,000 円分の 三菱UFJニコスギフトカード	1,000 株以上 ～5,000 株未満	10,000 円分の 三菱UFJニコスギフトカード
5,000 株以上	20,000 円分の 三菱UFJニコスギフトカード	5,000 株以上	20,000 円分の 三菱UFJニコスギフトカード

3. 株主優待制度の変更時期

平成 28 年 4 月 30 日現在の株主名簿に記載及び記録された株主様より実施いたします。

以上